

2019年6月28日

株式会社 電通

代表取締役社長執行役員 山本 敏博

(東証第1部 コード番号: 4324)

指名・報酬諮問委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として、「指名・報酬諮問委員会」(以下「本委員会」)を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 目的

当社は、従前は取締役および執行役員(以下「対象役員」)の指名・選解任や監査等委員でない取締役および執行役員の個別の報酬の決定については、独立社外取締役に対して説明を行い、その意見を踏まえた上で、取締役会で決議しておりました。

今般、対象役員の指名・報酬等の決定に関する取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任ならびにコーポレート・ガバナンス体制を一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として本委員会を設置することにしました。

2. 役割

本委員会は、取締役会からの諮問に応じ、指名・報酬等に関する事項について審議を行い、取締役会に答申を行います。

3. 構成

本委員会は、取締役会の決議により選任された3名以上の取締役または外部専門家で構成します。ただし、委員の過半数は独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役である委員から取締役会の決議で選任します。

4. 設置日

2019年7月1日(月)とします。

5. 今年度委員

今年度における本委員会の委員は、以下のメンバーとします。

	氏名	役職
委員長	長谷川 俊明	監査等委員である取締役(独立社外取締役)
委員	古賀 健太郎	監査等委員である取締役(独立社外取締役)
委員	山本 敏博	代表取締役社長執行役員

以上